令和 年 月 日

浜田地区広域行政組合 管理者 三 浦 大 紀 様

一般廃棄物 (可燃ごみ) 搬入許可申請書

一般廃棄物(可燃ごみ)を処理したいので、浜田地区広域行政組合可燃ごみ 処理施設条例施行規則第3条の規定により、下記のとおり申請します。

記

1	甲請者			
	住 所	□ 浜田市		
	(所在地)	○ □ 江津市	町	
	氏 名			
	(事業所名))		

2 ごみの発生場所(該当する地区に〇をしてください。)

浜田	金城	旭	弥栄	三隅	
江津	桜江				

3 ごみの内容(該当する欄にOをしてください。)

家庭系ごみ	(日常生活ごみ)	
事業系ごみ	(事業活動ごみ)	※産業廃棄物は搬入不可

注意事項

- 1 エコクリーンセンターは、浜田市及び江津市で発生した一般廃棄物の可燃ごみ 処理施設であり、他市で発生したごみや産業廃棄物は搬入できません。
- 2 不燃ごみ(金属類、ガラス、陶器類)や危険物(ガスライター、リチウムイオン電池等)の混入があるごみは、お持ち帰りいただきます。
- 3 一般廃棄物の収集運搬の許可が無い方が業として他人のごみを収集運搬することは、廃棄物処理法違反となるため搬入をお断りします。
- 4 申請書に併せ本人確認書類の提示をお願いする場合があります。
- 5 虚偽の申請等により搬入しようとした場合は、搬入を許可しません。
- 6 ごみの積み下ろしは、ご自身で行ってください。
- 7 ご記入いただいた個人情報は、浜田地区広域行政組合が適正に管理します。

様式第1号(第3条関係)

令和 年 月 日

浜田地区広域行政組合 管理者 三 浦 大 紀 様

一般廃棄物(可燃ごみ)搬入許可申請書

一般廃棄物(可燃ごみ)を処理したいので、浜田地区広域行政組合可燃ごみ 処理施設条例施行規則第3条の規定により、下記のとおり申請します。

言

申請者	
住 所 □ 浜田市	
(所在地)□江津市	町
氏 名	
(事業所名)	

2 ごみの発生場所(該当する地区に〇をしてください。)

浜田	金城	旭	弥栄	三隅	
江津	桜江				

3 ごみの内容(該当する欄にOをしてください。)

	(日常生活ごみ)	
事業糸こみ	(事業活動こみ)	※産業廃棄物は搬入不可

注意事項

- 1 エコクリーンセンターは、浜田市及び江津市で発生した一般廃棄物の可燃ごみ 処理施設であり、他市で発生したごみや産業廃棄物は搬入できません。
- 2 不燃ごみ(金属類、ガラス、陶器類)や危険物(ガスライター、リチウムイオン電池等)の混入があるごみは、お持ち帰りいただきます。
- 3 一般廃棄物の収集運搬の許可が無い方が業として他人のごみを収集運搬することは、廃棄物処理法違反となるため搬入をお断りします。
- 4 申請書に併せ本人確認書類の提示をお願いする場合があります。
- 5 虚偽の申請等により搬入しようとした場合は、搬入を許可しません。
- 6 ごみの積み下ろしは、ご自身で行ってください。
- 7 ご記入いただいた個人情報は、浜田地区広域行政組合が適正に管理します。